資料７

介護事業所　各位

新たな認知症施策に関するお知らせ

認知症にやさしいまちづくり事業（令和３年１０月～）

認知症の方やご家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、「見守りシールの交付」と「個人賠償責任保険への加入」をはじめます。サービスを希望される方は、「栃木市認知症高齢者等ＳＯＳネットワーク」への登録が必要です。

**１　認知症高齢者等ＳＯＳネットワークとは？**

　　認知症の高齢者等が外出中に行方不明になった時に、市、警察、協力事業所、地域住民などが協力し、行方不明者を早期発見・保護する仕組みです。

　　★ネットワーク登録対象者

　　　市内に居住する認知症高齢者又は若年性認知症の方で行方不明になるおそれのある方

　　★登録費用　無料

**２　見守りシールの交付**

　　ＱＲコードが印刷されたシールと情報共有サービス「どこシル伝言板」を用いて、対象者の安否情報をインターネット上で共有し、対象者の身元確認や家族への引渡しを円滑に行います。対象者には、１人当たり３０枚シールを交付し、衣類や持ち物に貼ってお使いいただきます。

　　★交付対象者

　　　認知症高齢者等ＳＯＳネットワークに登録した方

　　★費用　無料

見守りシール

(縦25ﾐﾘ、横50ﾐﾘ)

**３　認知症高齢者等個人賠償責任保険への加入**

　　認知症の高齢者等が日常生活における偶然の事故により、法律上の賠償責任を負った場合に、保険金の支払いを受けることができる制度です。

　　市が保険契約者となり、保険料は市が全額負担します。

　　★加入対象者（いずれにも該当する方）

　　①認知症高齢者等ＳＯＳネットワークに登録した方

　　②市内に住所を有し、在宅で生活する方

　　③認知症の診断を受けている方又は介護認定基準の「認知症高齢者の日常生活自立度」が「Ⅱ以上」の方

≪各制度に関する問合せ先≫

栃木市役所　地域包括ケア推進課　地域包括ケア推進係

　☎０２８２－２１－２２４７